

令和2年3月24日

いのちとくらしをまもる
防災減災九州地方整備局
武雄河川事務所令和2年度 河川情報モニター・ダム管理モニター
の募集について

武雄河川事務所では、河川やダムに関する情報の点検と改善のために、また地域住民のみなさんへ防災意識を普及啓発活動をするために、「河川情報モニター・ダム管理モニター」を募集します。

<活動内容>

- 1 河川・ダム情報のモニタリング
国土交通省が、テレビ・ラジオ・新聞・パソコン・携帯・スマートフォン等へ発信する河川やダムの防災情報や河川環境・河川利用情報に対する評価、提言。
(6月から9月は、毎月1回必ず報告。その他の期間は適宜報告)
 - 2 浸水状況の通報
自宅付近等で浸水を発見した場合は、その都度連絡。
 - 3 防災メッセンジャー
地域住民のみなさんへ防災意識向上を目的とした普及啓発活動。
- ※ その他：モニター会議等への出席。(2時間程度/年2回)

<応募条件等>

- ① 応募条件：満20歳以上で、防災情報の普及活動に協力いただける方。
【河川情報モニター】
六角川、牛津川、松浦川、徳須恵川、巖木川、嘉瀬川の流域市町に居住もしくは職場がある方
(武雄市、大町町、白石町、江北町、小城市、多久市、唐津市、伊万里市、佐賀市)
【ダム管理モニター】
巖木ダム、嘉瀬川ダムの近くに居住もしくは職場がある方
(唐津市相知町・唐津市巖木町、佐賀市富士町・佐賀市大和町)
- ② 募集人員：各河川・ダムで2名程度
- ③ 応募方法：住所、氏名、年齢、職業、連絡先を記入し、各河川・ダムへの想いとモニターとしての抱負等を400字程度にまとめ、メール、FAX、郵送等でお申し込みください。
※応募用紙は、武雄河川事務所のホームページから取得できます。
なお、個人情報は他目的には使用しません。
- ④ 募集期限：令和2年4月24日(金)
- ⑤ 委嘱期間：令和2年6月1日から令和3年5月31日まで
- ⑥ 報酬：総額17,000円程度(所得税源泉徴収有り、活動費込み)
- ⑦ 問い合わせ及び応募先 国土交通省 武雄河川事務所 防災情報課
TEL: 0954-23-7939
FAX: 0954-23-6927
mail: qsr-takeo@mlit.go.jp

武雄河川事務所ホームページアドレス: <http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/>